

## 第3回 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会 会議録

・日時 平成27年6月2日 19:30～21:25

・場所 中央公民館 学習室2

### 教育長あいさつ

皆様、こんばんは、本日もご多用のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。前回までの会場は広く声が届きにくいほどでありましたが、本日は逆に少し手狭になりすぎて、窮屈ではありますが、よろしく申し上げます。

さて、5月に2つの住民投票が話題となりました。1つは、17日に行われました大阪市を廃止し、5つの特別区に分割する「大阪都構想」の賛否を問う住民投票。もう1つは、31日に行われました愛知県新城市の新庁舎建設を巡る住民投票。どちらも、一様、決着が付きましたが、大勢の方々の意見をまとめることは本当に難しいことだと改めて思いました。そうした時に、皆さん方に委員を務めていただき、ご質問や意見を頂いたり、論議していただいたり、または、それぞれの組織でアンケートをお取り頂いた委員さんもみえ、本当にありがたいと思っております。心より感謝申し上げます。

本日は、はじめに先回のご質問やご意見に対する教育委員会の考え方をまとめてまいりました。それをご説明させていただきます。その後、前回での話し合いでも出ておりましたが、7つの対策案から、もう少し絞って、ご議論を頂ければと思っております。

よろしく申し上げます。

### 1 委員長あいさつ

第3回目ということで当初計画されていた5回の予定の中間点に位置づけられています。前回、可能な範囲で絞り込みの方向を見つけられたらと考えています、とあいさつさせていただきました。最後に皆さんお一人お一人の意見を言っていただき、それを聞いていて、大分その方向が見えてきたなと感じました。今回は前回までの議論を深めて、次の第4回では次の段階へ進めたら、有意義な会になると思います。よろしく申し上げます。

## 2 議事

### 1) 第2回検討委員会における意見・質問等について

【事務局】まず、前回の検討委員会時にも申しあげましたが、市議会からのご要望もあり、6月末を目途に、対策案を答申書としてまとめ、教育委員会に提出していただく予定としております。また、東小の東館の建て替え案を対策案として採択する場合も、スケジュール上、早急に測量及び調査等に着手する必要があります。

このため、今回の検討委員会において、対策案についての絞り込みをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、資料の1、「第2回検討委員会における意見・質問等」をご覧ください。

上段左から、「ナンバー」、「意見・質問」、「教育委員会の考え方」、「摘要」の区分で表示しております。

まず、ナンバー1、「各対策案について、予算的に可能か、平成31年度の期限に間に合うか。」でございます。教育委員会の考え方として、資料の2「常滑東小学校児童数増加対策案その3」をご覧ください。対策案の内、予算的・時間的・物理的に可能性のないと考えられるものを×で、可能と思われるものを○で表示しました。

次にナンバー2、「交通安全面で不安があることはよくない。」でございます。これにつきましては、総合的な交通安全対策について、今後も小中学校・道路管理者・警察等と協議を続けます。

次にナンバー3、「将来、教室不足が見込まれる常中のこともあわせて考えるべきではないか。」でございます。これにつきましては、常中は、平成38・39年度に2～3教室不足する可能性があります。随時、生徒数の推移を見守る必要があると考えております。今すぐ対策が必要な状態ではありませんが、時期を見誤らないよう適切に対応していきたいと考えております。

次にナンバー4、「プレハブをグラウンドに建てた場合の敷地形状はどうなるのか。」でございます。資料5「プレハブ校舎配置図案」をご覧ください。グラウンドの北東部を使用し、図のような配置の施設となると想定しております。

次にナンバー5、「通学区域の再度の変更はやめてほしい。」というご意見でございます。これにつきましては、通学区域の変更は、「コミュニティを分断する。」「児童や保護者が混乱する。」「飛香台地区の一部を西小の通学区域に編入する場合、東小付近を通って通学することになり理解されにくい。」「保育園・小中学校の通学の事も含めてお住まいの位置を決めた方がいらっしゃる。」等の意見があります。これらの点を総合的に検討した結果、対策案とし

では適さず、除外すべきであると判断しております。

次にナンバー6、「判断材料として事業費が知りたい。」でございます。これにつきましては、資料2「常滑東小学校児童数増加対策案その3」をご覧ください。概算事業費となりますが、可能な限り情報提供しました。ただし、あくまでも概算費用であり、今後、精査した場合、大きな差が生ずる可能性もありますのでご承知おきください。概算事業費は、例えば資料2の対策案4の備考欄に「数十億円と予想されます。」の表示でありますとか、対策案7の備考欄の「数十億円と推計されます。」のことを言います。

次にナンバー7、「常中と東小を入れ替えた場合、結果としてクラス数不足は解消するのか。」でございます。これにつきましては、常中も東小も普通教室は27教室です。この為、入れ替え後も教室数が不足することになりなく、増築等、不足教室分の手当てが必要となります。また、小・中の施設の設置基準の違いから改修費等も必要となります。したがって、たとえば、プレハブ校舎等の事業費及び入れ替えに伴う改修費等が別途必要となります。これらの点を総合的に検討した結果、対策案としては適さず、除外すべきであると判断しております。

次にナンバー8、「常高を常中にすることで、夢の無い学校生活になると思う。今の中学校の方が、校舎の位置、環境等の面で良いと思う。」でございます。これにつきましては、常高の施設は老朽化しており、また、体育館等は耐震性がないと聞いております。街中を通ることになり、自転車での通学は現在よりも交通安全上、課題が多いと思います。また、県所有の施設であり、交渉が必要です。常中は、校舎等の施設が適切に配置されており、また、自然豊かな素晴らしい環境にあります。これらの点を総合的に検討した結果、常高を常中にする案は、対策案として適さず、除外すべきであると判断しております。

次にナンバー9、「常中が教室不足になる可能性があるなら、このまま置いた方が対応しやすいのではないか。」でございます。このことにつきましては、常中は、校舎等の施設が適切に配置されており、また、自然豊かな素晴らしい環境にあります。再掲。また、常中における生徒数予測では、平成38・39年度に2～3教室の不足が見込まれ、増築の必要性が生じる可能性がある中、用地的にも対応可能な敷地規模となっています。これらの点を総合的に検討した結果、常中は、現状のまま利用すべきであると判断しております。

次にナンバー10、「横断歩道橋を設置してほしい。」でございます。これにつきましては、関係機関にその可能性について照会を行います。

次にナンバー11、「常中の余地に小学校を建設してはどうか。」でございます。これにつきましては、「将来、常中の教室不足が見込まれる。」「若干余地はあるが、土地の形状が南北に長く校舎の建築には不向きである。」「多額の事業費が想定される。」「体育館、グラウンド、

プール等を小中学校で共用することになることについての課題の整理が必要であること。」これらの点を総合的に検討した結果、対策案としては適さず、除外すべきであると判断しております。

次にナンバー12、「風の丘こども園の保護者の意見を聞きたい。」でございます。資料3「参考（風の丘こども園の保護者からのご意見）」をご参照ください。ご意見をそのまま記載し取りまとめております。

また、常中の都築PTA会長さんが、常中の保護者に7つの対策案に関する意見を聴取して下さいました。時間の都合もあり、約270に及ぶアンケート調査の全部はお見せできませんが、結果のみ、ご紹介させていただきます。

対策案①通学区域の変更に関し、賛成・反対・どちらでもないの、それぞれの数が95・73・99でした。対策案②東小（東館）の建替えに関し、95・74・93でした。対策案③東小にプレハブ校舎を建てるに関し、56・137・77でした。対策案④東小と常中を入れ替えるに関し、49・164・54でした。対策案⑤旧常滑高校を利用するに関し、73・109・85でした。対策案⑥常中の余地に小学校を建てるに関し、12・198・47でした。対策案⑦飛香台に小学校を新築するに関し、38・153・71でした。全体で検証すると、対策案1と2では賛成・反対・どちらでもないが同じような数値となっています。対策案3から7では、反対が多数を占めているようです。ご協力ありがとうございました。参考にさせていただきます。

次にナンバー13「通いたい小学校を自ら選ぶ学校選択制という手法もあるのではないか。」でございます。これにつきましては、東小のマンモス化を極力抑えるために、東小から西小への通学変更を認める「特定地域選択制」の導入を検討していきます。

説明は以上でございます。

【議長】前回尋ねたことの詳しい説明がありましたが、ご意見・ご質問はありますか。ナンバー3の常中で2、3教室不足するということですが、現在の常中で普通教室に転用できる余地のある教室があるのか調べておいてください。

【事務局】わかりました。

【委員】何のために議論するのか、ということですが、お金をどちらにしても使わなくてはいけないので、慌てなくてもいいと思います。以前話した私の意見も「×」とされていますし、今日企画を持ってきましたけども、はじめから「×」とされてしまうと出す意味がなくなってしまう。なんにしろ、このまま前回言われた教育委員会の意見で2つの案だけにして、他の案は全部消すまでいかななくてもいいと思いますが。

【議長】前回も、どんな規模の学校を作ろうとしているのか、あるいは可能なのか、具体的に示してくださいとお話したと思いますが、5分ほどで説明していただけますか。

【事務局】次の対策案の説明の中に資料4として図を用意しましたので、その時に説明をい

ただければと思いますが、いかがでしょうか。

【議長】では、次にお願いします。

【委員】今の私の意見はもっとディスカッションしたほうが良くないかということです。もっとぎくばらんに話し合いたいと思います。風の丘のアンケート結果の内容も参考になっていないし、「○」以外の「×」がついている意見は消されるということはこの会にとっていいことでしょうか。

【議長】無理、無駄、無益は避けなくてははいけません。そういったことを考えて、皆さん意見を出してくださったわけで、そこから「○」「×」の判断を教育委員会がされたと思っています。前回、どの案がいいかということを経る方向で意見を言っていました。

【委員】今発言された意見は、例えばグループのようなものを作ってもっと肩の力を抜いて世間話のように話をして、意見を言いたいということではないでしょうか。ここで座って考えて、責任を持って発言をするというのはなかなかすぐにはできないです。

【委員】新しい案を出すために、もっと時間をかけて議論すべきだと思います。あわてて決める必要はないと思います。

【議長】今の意見に対して、何か意見はありますか。

【委員】もっと話し合いたいとは、いつまで期限を設けようと考えていらっしゃるのですか。時間をかけること自体は悪いことではないと思いますが、予算的、時間的に見て期限を切らざるを得ないと思います。いろんな案が出るのは良いですが、今の段階では考えにくいのではないのでしょうか。絞らざるを得ないと思います。

【委員】「○」、「×」の表示はあくまでも教育委員会の考え方であり、これと異なる意見であっても述べればよいと思います。

【委員】意見をまとめて話していくのに3～4か月必要だと思います。できることならば年内まで期限を延ばしてほしいです。

【議長】ある程度スケジュールを説明されたうえで召集されていますので、それを延ばすのはできないと思います。

【委員】委員長にはこのメンバーの中で決定を下すということで、責任があると思いますが、2か月でどうしてもやらなくてはいけないとお考えですか。

【議長】31年に間に合わそうと思ったら、今やるべきことをやって、31年を迎えないといけないですから。

【委員】教室が2か3教室足りないということだけの話でしょう。それで、建て替えということになっているというわけですね。

【委員】そういうことを言い出すと東小、西小だけの問題ではなくなると思います。教室にしても色々な問題が出てくると思うし、不満は出てきます。どこかで何かはあります。委員長が言われたように、どういう風にまとめていくか、意見、考えを示していくことが先だと思います。

【委員】そうすると、9億の予算が出てきたことに関して青写真が絶対あるはずですが。図面がなくてはこういう予算は出ないですから。

【議長】その調査をしなければいけないということで予算要望して、今回の委員会の必要性

が出てきたということです。調査費のための予算要望ですね。事務局説明をお願いします。

【事務局】まず、不足する教室数は現在ある普通教室27に対して推定最大教室数は35であり、8足りないという説明をさせていただいております。スケジュール上のことではありますが、色々な手法があるわけですが、例えばプレハブで良ければ前年度に建てればいいのですが、本当にそれでいいかということがあります。教育委員会の考えとしては、鉄筋コンクリートで建替えた場合にどれくらいの予算がいるのかということとして、それを調査するための予算を今年度組んだのですが、その手法はおかしいと議会から言われております。もっと説明をし尽くすべきではないかと言われており、こういう会を設けました。ですので、議論していただければ結構です。

【委員】良い案を吸い上げていただきたいと思います。北条区の住民が多いので、もっと真剣に、余裕をもって時間をいただきたいです。6か月はそんなに長い期間ではないと思いますが。

【議長】その時間がないと言っています。

【委員】あります。

【議長】次の時に発言してもらおうとして、次にいってもよろしいですか。ご意見・ご質問はありますか。無いようですので、次に移りたいと思います。

## 2) 常滑東小学校の児童数増加に係る対応等について

【事務局】それでは、資料2「常滑東小学校児童数増加対策案その3」をご参照ください。第2回の検討委員会の資料として提示したものをベースに、委員の皆さんに対策案を選定するうえで、判断していただきやすくするため、教育委員会の考え方を○×等で表示しました。

これまでの説明と重複する部分もありますが、ご容赦いただきたいと思います。

再度1からご説明いたします。

想定される対策案1「通学区域の変更」でございます。

内容として、東小と西小の通学区域を再度変更するというものです。例えば、飛香台地区の1丁目から3丁目を西小へという案です。メリットとして、築造費が他の方法と比較し少なく済む可能性があります。また、31年度に間に合うと思われれます。デメリットとしては、コミュニティを分断する。児童や保護者が混乱する。飛香台地区の一部を西小の通学区域に編入する場合、東小付近を通過して通学することになり理解されにくいと思われれます。

この対策案についての教育委員会の考え方は×でございます。備考に記載しましたとおり、課題が多く、対策案として適さず、除外すべきであると判断しました。

次に、対策案2「東小の東校舎の建て替え」でございます。

内容は、東小の特別教室のある3階建て東館を建て替え、特別教室と普通教室をあわせた4階建ての新東館を建設するというものでございます。メリットとして、築50年以上経過した校舎を新しいものにできる。また、速やかに手続きを行えば、31年度に間に合うのではないかと考えております。また、デメリットとしては、築造費が大きいことが挙げられます。

また、新東館の築造費以外に特別教室の仮設教室としてプレハブ教室が必要となります。

この対策案に関する教育委員会の考え方としては、○、「有り」でございます。

次に、対策案3「プレハブ校舎建設」でございます。

内容は、東小のグラウンドの一部にプレハブ校舎を建設するというもので、そのメリットは、築造費は2の建て替えより安価であると思われま。また、31年度に間に合うと思われま。構造上、エアコンの設置が必要になると思われま。メリットというより、結果として、室温は適温に保たれると思われま。デメリットとしては、プレハブ校舎建設による対応となった場合でも東館を含めた既存の校舎の大規模改修が別途必要となります。また、プレハブ校舎を建設するため、グラウンドの一部が使えなくなります。敷地形状としては、資料の5でお示しした通りでございます。

この対策案に関する教育委員会の考え方としては、○、「有り」でございます。

次に、対策案4「東小と常中を入れ替える」でございます。

内容は、常中を東小にし、東小を常中にするというものです。そのメリットは、国道247号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全となるのではないかとと思われることです。また、デメリットは、東小と常中の普通教室数は同じ27教室であり、入れ替えだけでは教室不足は解消されないため、増築の費用は引き続き発生します。また、入れ替えに伴う改修費等も別途必要となります。また、中学校と小学校では施設の構造が異なり、階段、手洗い、黒板位置など校舎の改修や武道場などの体育設備の新築が必要となるため、経費がかさむうえ、移転作業が発生いたします。通学区域の変更の必要も生ずると思ひます。また、全事業費が大きくなる可能性があります。31年度に間に合わない可能性があります。

この対策案に関する教育委員会の考え方は、×でございます。備考に記載した通り、概算事業費は「十数億円」と推計されます。また、東小の保護者の方たちだけでなく、常中の保護者の方たちの同意が必要となることなど、時間的に間に合わない可能性があります。予算的、時間的に対策が困難であり、対策案として適さず、除外すべきであると判断しました。

次に、対策案5「旧常高を利用する」でございます。

内容としては、旧常高を借用若しくは売買により市の管理とした後、常中にし、現在の常中を東小にする案でございます。メリットとしては、対策案4と同じでございます。デメリットとしては、自転車通学に際し、現在よりも街中を通ることになり、交通安全上課題が多い。対策案4と同様大きな事業費が必要となる。常高は、テニスコート等が職員室から見通せないため目が行き届かない。また、不審者対策上も課題があります。旧常校は県施設であり、交渉が必要であります。体育館は耐震性がなく、老朽化しております。現在使われていない校舎であり、老朽化も進んでいるため、いつまでもつかわかりません。工程上、31年度に間に合わない可能性があります。

このため、予算的、時間的に対策が困難であり、対策案として適さず、除外すべきであると判断しました。

次に、対策案6「常中の余地に小学校を建てる」というものです。

内容は、常中の余地(テニスコート等)に小学校を建てる。というもので、そのメリットは、新しい校舎となることだと思います。デメリットとしては、常中の教室不足による増築用地がなくなる。若干余地はあるが、土地の形状が南北に長く校舎の建築には不向きであること。多額の事業費が想定されること。体育館、グラウンド、プール等を小中学校で共用することになることについての課題の整理が必要であることが挙げられます。

この対策案に関する教育委員会の考え方は、「×」でございます。物理的、予算的、時間的に対策が困難であり、対策案として適さず、除外すべきであると判断しました。

次に対策案7「飛香台地区に小学校を新築する」というものです。

内容は、例えば、飛香台周辺の山を開発し小学校を新築するというもので、そのメリットは、快適な環境が得られることです。また、デメリットは、多額の事業費が想定されることから、市の財政状況からみてきわめて可能性が低いこと。用地取得から始めることになり、施設の完成までの期間からみて平成31年度には間に合わない可能性が非常に高いことが挙げられます。

この対策案に関する教育委員会の考え方は、「×」でございます。備考に記載しましたとおり、概算事業費は、数十億円と推計されます。また、用地は個人所有であり、取得の可能性及び時間等について不確実であります。このため、予算的、時間的に困難であり、対策案として適さず除外すべきと判断しました。

資料4として、対策案6に関する委員からのイメージ図を市で図化したものをご用意しました。前回の会議で委員から伺ったのは、新しい校舎を常中の余地に建て、東小の全部を徐々に移転するというものでした。

資料2の説明は以上です。

**【議長】**説明は終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。

**【委員】**今の説明で違うところがあったので訂正します。6学年全てを移すつもりはまったくないです。資料を回させていただいてよろしいですか。

私がどうしても押したい案と勘違いしないでください。教育委員会からもたくさん考えてもらって案が出ていますが、他の案も出していないとたたき台にならないと思い、出させていただきました。これはもう子ども会から反対を受けている案ですが。

簡単に増築できる木造住宅を新築したらどうかという案です。常中の西側のような傾斜の土地でも木造2階建てくらいは南向きで建てれます。飛香台から愛知用水を渡って中学校に入る道はもう整備されていると聞いていますので、あとは階段をつければ中に入れるくらいのことができるのではないかと想像して書かせていただきました。まずは、1、2年35人学級で200人入れる6クラス、計12教室を作ったらどうでしょうか。低学年に入ってもらえば一旦は間に合います。また、職員室、専用教室をコンパクトに作ったらどうでしょうか。足らなくなったら東小のプールのところがいい等、時間があれば案が出てきますので、

今みたいな時間ぎゅうぎゅうで何とかしようということではなくて、まだアイディアは出てくると思います。色々書いてありますが、飛香台の東の方から東小までは子供の足で4, 50分かかるので、何とか緩和してあげたいなと思い計画を出させていただきました。予算は建築予算だけで、500坪、約2億5千万円、通路外構で5千万円、計3億円くらいで何とかなるのではないかと思います。文化庁の補助が30パーセントと、農水のほうからも一部出るという確認を取っていますので、そこそこの補助金が得られるということで案を出させていただきました。

これがすべてではございませんが、まだまだいい案が出てくると信じておりますので、たき台として出させていただきました。よろしくお願いします。

予算のことでお伺いしたいのですが、案2「東校舎の建て替え」の予算の9億円は建物だけの予算でしたよね。2、3の予算の総額をもう一度教えてください。

【事務局】東校舎建て替えということで議会で説明をしたときは概算で9億ほどではないかという説明をしております。建てる費用だけのイメージですので、仮設、取り壊しの費用、プレハブでの特別教室の設置が1年なり必要ですが、そういった費用は含まれておりません。そもそも9億円というのも、前回も説明させていただきましたが、坪単価に面積をかけただけのもので、本当にどんぶりであります。こういった数字が独り歩きしてしますと怖いので、出来るだけ出さないようにしています。数字を出すためにはある程度の図面を書かなくてはいけません。その図面を書くための調査費を今年度計上しているという段階ですので、予算的には超概算とさせていただきたいと思います。

案3のプレハブ設置は見積もりを取っております。5年リースで3億4千万円という説明を以前させていただきました。これは普通教室分だけでございます。別途、特別教室として利用する東館の大規模修繕費が7千万円ほどではないかと思われまますので、約4億1千万円ほどという概算の費用をご説明させていただいております。

市費かそうではないかについては、例えば案2について言えば、全体の工事費が9億円ですと、補助金が通常3分の1というのが一般的ですが、児童数などの兼ね合いもありますので、2億円くらいだと仮定して、9億円－2億円で7億円くらいが一般財源と仮定しますと、全て一般財源で対応することになるプレハブ設置費の4億円と比べると3億円ほど差が出てくるのではないかとと思われる、という説明を前回させていただきました。

【委員】解体費、仮設費は1億円くらいですか。それとも2億円くらいですか。

【事務局】今はまだわかりません。これから調査をして初めてわかる数字です。

【議長】対策案6について、意見、提案がありました。それも含めて質問、意見を伺いたいと思います。

私からの意見を述べさせていただきます。1、2年生だけを移動させると、どんな学校生活になるのかと考えると二の足を踏むのですが。

【委員】アンケートの中にも、私と同じ意見がありました。

【議長】風の丘こども園の保護者の意見にあったものですね。それは一個人の意見であって、

そういう考え方もあるなど読ませていただきましたが、それを取り上げるかどうかは別ではないでしょうか。また、そこに書かれていたのは中学校の例ですよね。小学校では学校運営上よくないと思います。例えば、運動会などはどうされるのですか。

【委員】東小で行うとかいろいろ方法はあると思います。そういう細かいことまで考えていません。新しい案が出したかったということです。

【委員】学年を分断するということは考えられません。1年生と6年生が交流したり、一緒に登下校したりという他学年との兼ね合いも考えるとありえません。子育て支援センターのほうに行って、これから幼稚園、保育園に入られるお子さんを持つお母様方に話を聞きましたが、途中で通うところが変わるといのは避けてほしいという意見ばかりでした。この案では必ずそれが起こりますよね。

【委員】ごもつともな意見です。すでにそういう意見はいただいております。この案で木造住宅というところはいいとされています。

【委員】今配られた資料は事前に教育委員会に提出されたものですか。

【事務局】違います。

【委員】こういった資料が事前の打合せもなく、会で飛び交うのはどうかと思います。あくまで、事前に提出していただいて教育委員会なり、議長なりにもんでもらったものを出してください。全然終わらないと思ったので、発言させていただきました。

常中のアンケートについては、全戸配布し、約70%の回収率でした。58件の細かい意見がありますが、時間の問題もありますので、何件かだけ読ませてください。私の主観が入りますが実際に校区の見直しを経験している父兄が多いので、その中で、その場しのぎの対応は混乱を招きますよね。市の見通しが甘かったのでは。という意見や、校区見直しの際に財政的に難しいので、見直ししかないと説明を受けた方が多いので、何をいまさらといった意見もありました。市内4中学校すべてを含めて学区の見直しのようなことをしたらどうか。国道247号線で東西に分けて学区の見直しをしたらどうかという意見もありました。上から4つの意見をただ読み上げただけです。次回できる範囲でまとめて教育委員会に事前に提出しようと思いますのでよろしくお願いします。

【議長】西も東も関係ある常中の方のアンケートということである程度客観的に見られているので、信頼できるのではないかと思います。

当初の目的である絞り込みは可能ですか。

【委員】絞り込みとは資料2に記載されている「○」付の案2つを残すということですか。

【議長】そういうことではありません。情報が多すぎてわからないから、ある程度絞ってやっていかななくてはいけないと、前回も確認して今日を迎えています。

それではその前に7つの対策について、教育委員会が出したのとは別にメリット、デメリットの意見はありますか。

案5の常校は南側の校舎にベランダがないので生活しにくいと思います。事務局より、職員室からテニスコートが見えないという説明がありましたが、運動場が見えないというデメリットもあります。中学校生活は部活動が大きなウエートを占めているので、運動場が見渡

せるのが良いと思います。常中はその点クリアしておりますので、常高より良いと思います。また、高校は給食配膳を考慮して設計していません。

【委員】案6、7についてはアンケートにもあったので残してほしいです。外すのはいつでもできます。「△」という形でいったん残していただいていたいたと思います、いかがでしょうか。

【議長】特に案7については、予算的に絞り込む中に入れるまでもないという考えではないでしょうか。用地もありません。案6はまだ用地がありますので、可能性はあるかもしれませんが、いつに間に合うんですか。

【委員】現実的に考えれば、ということは分かりますが、アンケートの中にもあったものから、消すだけというのはどうかと思うのですが。

【議長】一個人の意見です。アンケートではありません。校区変更はしてほしくないという切実な思いから、バス代を出してくださいという考えまで色々な考えがあり、それをいちいち残していたら、終わりません。

【委員】この検討会でどこまでのものを教育委員会に提出して、それを議会に提出するのか、もう一度教えてください。前回の校区見直しの時も100%いいですよという形で見直しをしたわけではないので、我慢しなくてはいけないところ、周りがフォローしなくてはいけないところはたくさんあると思います。

【事務局】進め方ということでございますが、6月末という期限を議会から切られております。ですので、4回ほどという説明をさせていただいたと思います。理想を言えば今日、1、2案に絞っていただきたいと思います。その上で最終的には答申書という形でご報告していただくこととなります。できれば、次回、答申書の案を提示させていただけたらと思っております。

【議長】私たちはこういう方向がいいのではないかとここでお伝えして、答申案として提示する、最終的には議会、市長に提示し、教育委員会が決めるということですね。私たちが決める事じゃないですね。私たちはこの方向がいいのではないかと決めて、それを踏まえたくて教育委員会が決定するというので、それをできれば今日1、2案に絞ってくださいということです。

【委員】建築構造物を木造で、ということだけ入れていただきたいと思います。

【委員】木造といわれるが、用地があるのですか。木造だと2階建てくらいですよ。2階建てを建設する用地があるのか。教育委員会の案では東館は鉄筋コンクリート造にすることですよ。材質等は、検討も含め、教育委員会にお任せしたらどうでしょうか。余地があればできると思いますが、用地的にはないと思います。

対策案1が「×」になっておりますが、経済性では1番良いのではないかと思います。市の財政状況から見て、やむを得ないのではないかなと思います。

それから、資料1の13の、通いたい学校を自ら選ぶ選択制とありますが、東小と西小、2校のことを考えていますが、常滑市の教育委員会として越境ということはできますか、でき

ませんか。

【事務局】教育委員会が以前学区を見直したとき、基本にしたことは、中学校区を守っていききたいということです。学校区と街づくりは常滑市の場合、互いに密接に関わってきています。といいますのは、他の市では小学校を分けて中学校に行く場合もありますが、常滑市は同じ小学校の子は同じ中学校に行くというということがずっと守られてきています。ですから、学区の見直しの際も常滑中学校区の子供たちは、お祭りを見ていただいてもわかるように一つのかたまり、仲間ということで考えさせていただきました。今までは越境という見直しは教育委員会はしておりません。ただ、この場で、今はそういう時代じゃない、北と南の数が相当違ってきているのでそろそろ他の考えも必要ではないかというご意見が多いようであれば、考慮に入れさせていただきますが、今までは少なくとも中学校区を守っていききたいと思っております。

小学校の越境も基本的には校区制になっておりますので、認めてはおりませんが、いじめなど事情があり、校区を変えたいということがあれば、弾力的に運用はしております。基本的にそれぞれの校区は決まっております、小学校は自然に決まってくるというのが、第1原則です。ただ、昔みたいに絶対守らなくてはいけないということではなく、子供たち、家庭の状況を見て、判断をしております。

【議長】時間が近づいてきておりますので、先ほど事務局のほうから提案のあった、絞るという方向でよろしいですか。先ほど、木造という意見がありましたが、それについては、教育委員会の判断に任せるということでよろしいですか。

1つないし、2つに絞るということでよろしい方は挙手をお願いします。

—挙手多数—

多数ということで、絞らせていただきます。

【委員】東館を取り壊してそこにプレハブ校舎を建てるという案はどうでしょうかと話しましたが、今提示されている案には盛り込まれていないという解釈でよろしいですか。

【事務局】特別教室が東館にありまして、今回増やすのは普通教室でございます。今の東館の特別教室はずっと使わなくてはいけません。新たに建てるよりは東館を7千万円で修繕する方が明らかに安いということです。

【委員】プレハブを別で建てておいて、7千万円で修繕するということですか。

【事務局】そうです。

【議長】案1については経済的には良いが、その他のことを考慮するとあまり良い方法ではないとこの会で出ました。

【事務局】再度の学区の見直しをした場合、どこで線を引くかという案で、図にて説明させていただきます。247号線で切るという意見がありました。東小の前に住んでいる人も西小に来ることになります。ちょっとありえないのではないかと、思われます。また、

飛香台地区の1～3丁目を西小にという案ですが、東小の前を通過して西小に来るということになります。これがありかなしか、ということになります。以上、参考までに説明させていただきました。

【委員】案1が経済的には1番いいとは思いますが、全体的には案2か案3がいいとは思いますが。市として経済的に苦しい中で、どういう風に知恵を絞ってやっていけるかということで、越境が認められるかについて、先ほどお聞きしたということです。

【委員】今言われた越境ですが、選択制を認めるとありますが、その方向性でいかれるのですか。

【事務局】あくまで、東小エリアから西小エリアに限定して、ということです。

お時間が迫っておりますが、一言ずつ声を聞かせていただければと思いますが、いかがですか。

【委員】自身の経験として、1番近い学校のそばを通過して違う学校に通っていましたが。だから、学区の変更はありだとは思いますが、今変更することについては、ないと思います。勉強している環境を壊すのはよくないと思いますので、案3「プレハブ校舎の建設」がいいと思います。

【委員】案2「東校舎の建て替え」、案3「プレハブ校舎建設」が考えやすいです。子供を守る会の定例会で、意見が聞きたいと思い、今回の話をしました。32名で構成されていますが、1番下の子が5年生以上の保護者の方が役員をやっているのです。31年度のことで、先のことという認識があり我が子にはあまり…と温度差がありました。

【委員】私の中では、案1「通学区域の変更」、案2「東校舎の建て替え」、案3「プレハブ校舎建設」ですが、案1は、変わったばかりでまた変わるのには落ち着かない環境になると思うので、最終的には案2、3になると思います。常中のアンケート結果では、プレハブのイメージが良くないので、反対が多かったのではないかなと思います。

【委員】案3「プレハブ校舎建設」がいいと思います。ただ、前回の学区変更の際の市からの説明では予算がないから増築はできませんと言っていたことと矛盾するのではないかと思います。また、これ以上の学区変更は難しいと思います。資料1のナンバー3「常中の将来予測」について、しっかり引継ぎをしていただくようお願いいたします。

【委員】正直、迷っております。案2「東校舎の建て替え」、案3「プレハブ建設」がいいと思います。案1「通学区域の変更」について、母友に尋ねたら、前回の校区見直しはびっくりして大変でしたが、西小に来てよかった、子供もそう思っているという意見もあったので、100%嫌だということはないのかなと思います。それでも、途中で変わるということは、不安であり、大変なことも多いのでどうかなと思います。

【委員】案2「東校舎の建て替え」、案3「プレハブ校舎建設」がいいと思います。内容としては前の方に同意見でございます。あと私からは、横断歩道橋について、国道を渡っている児童は90%弱いるということで、31年度に間に合うかは別にして、1年でも早く造ろうという方向で進めてほしいです。

【委員】私も案3「プレハブ校舎建設」がいいと思います。

今日、欠席している委員の代弁させていただきます。保護者にまだ話をできていません。私たちの中では、まとまりがつかなくて、集約もされない、どう話していいかが分からないからです。今日、集約すると決めていたので、いくつかにとまとめたもので、今後の参考にアンケートなりを取ろうと思っています。ただ、周りの方に聞いたところでは、前回の学区編成の時、財政的に難しい、今後教室は不足しないと説明を受けたのに、こうなることは分かっていたのではないのか、といった意見がありました。

また、保育園は入れないところが多く、学区の保育園には行けない人たちがたくさんいて、実際の意見では、飛香台に住んでいるが、三和地区の保育園に行っており、その小学校は教室が余っている、そこに通うのもありだと思っている、とおっしゃっていたお母様がいましたが、越境の問題があるので、意見として聞いてきました。一部の意見にはなると思いますが、そういう方もいます。

【委員】制約があるなかで出せと言われれば案3「プレハブ校舎建設」かなと思います。教育委員会のほうも、前回の学区見直しの際にもいろいろな意見を聞いていると思うし、柔軟的にやって下さると思いますし、これからも意見が出てれば、また制約の中でやってもらえるのかなと思います。

【委員】予算が許せば、案2「東校舎の建て替え」が一番いいのかなと思います。子供も新しい校舎で勉強する、例えば6年生が入って、新しい校舎を卒業したという思い出ができて、勉強の意欲も出てくると思います。プレハブと、建て替えの3億の差が、許すのかどうか分からないので何とも言えませんが、以上、私の意見です。

【委員】第一に押したいのが、案2「東校舎の建て替え」、二番目に押したいのが案3「プレハブ校舎の建設」です。

【委員】案1「通学区域の変更」、案2「東校舎の建て替え」、案3「プレハブ校舎建設」がいいかなと思います。案1の場合でも、知恵を絞って、例えば移行期間を付ける、緩和措置を考えるなどすれば、何とかなるのではないかと思います。それでも、反対の方が多ければ案2、案3で考えていただければいいと思います。通学距離が長いということが心配で、長くならないように考えてもらいたいです。豊中で児童の列に車が突っ込んだという事故がありました。通学距離が長くなれば確率も高くなりますし、国道247号線は通勤の車が多く走っているので、平面で渡るということは危ないので、ぜひとも横断歩道橋の設置をして

いただいて、立体交差で渡れるように、その他のところもできるだけガードレールを付けてもらうように、お願いしたいです。

【委員】横断歩道橋を作っていただきたいと思います。いろんな人に聞いても、難しいようなことを言いますが、言葉で済ましてもらっては困ります。立哨していて、小さい子供たちが多いので、守ってやりたいという気持ちでいっぱいです。常滑ニュータウンの横断歩道でも危ないと感じ、信号のどのタイミングで渡るのを止めるかを迷うので、ピアゴのところにも立っている方は本当に大変だと思います。ですので、ぜひ横断歩道橋の設置をお願いします。案としては、3「プレハブ校舎の建設」です。

【委員】また、新しいアイデアが出たら報告します。

【委員】案2「東校舎建て替え」か、案3「プレハブ校舎の建設」かなと思いながら、話を聞いていました。案3で気になっていることは、グラウンドが狭くなるということで、児童数が増えるのに狭くなるということは気になりました。常滑小学校出身ですが、当時1,000人を超えるマンモス校で、全校でそろって運動会ができなく、低学年、高学年と別れて行われました。また、学習発表会も一度に行えなくて、各学年でそれぞれ実施するという年もありました。子供たちが十分に学校生活を充実して過ごせるのであれば、案3がいいかなと思いますが、もし支障をきたすようであれば、お金が多少かかろうと、案2にして、グラウンドを多く確保していただいたほうが、子供たちのためにはいいのかなと思います。他のお母様方に聞いたら、この会で話し合っていることの進捗状況をできるだけ詳しく教えてほしい、何も知らされてない、という意見がありました。最近の若いお母様は新聞を取っていない方がいて、このことが記事になっているということも知らない方もいました。例えば、回覧板などで回してもらえたら読むのに、とおっしゃっている方も見えました。

【委員】案2「東校舎の建て替え」を押しします。プレハブ校舎によりグラウンドを決めるより、今ある広さを確保したうえで、児童を受け入れていく方がいいと思います。体育館の前に建設するというので、隠れる部分が出てくると思いますので、新しく造っていただいて、そこで学んでいただければと思います。

【事務局】今皆様のご意見を伺った中で、案2「東校舎の建て替え」か、案3「プレハブ校舎の建設」というところかなと思います。次回、この二つの案に絞っていただいたという前提で、答申書案を提示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【議長】事務局から、次回に答申案を提示し、それに対して意見を伺うという提案がなされましたが、よろしいですか。ご意見はございませんか。

【委員】私は賛成できません。(お一人)

【議長】次回、答申案を作成するというので、承認される方は挙手をお願いします。

－挙手多数－

ありがとうございます。

### **3 その他**

【事務局】次回、第4回の会議日程を、6月16日（火）19時30分より、この中央公民館学習室2で、とさせていただきます。次回、答申案を出させていただきますが、そこで、さらに意見を次の会で伺う必要が生じた場合に、第5回目を日程上押えさせていただきたいと思えます。6月26日（金）19時30分より、この会議室にて予定したいと思えますが、いかがでしょうか。

【委員】26日は常滑地区、西小、東小、常中もですが、PTAの会合があるので、出席できません。

【事務局】では、第5回の日程については、次回、提示させていただきます。ありがとうございました。

【議長】これもちまして、第3回常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。